

労働者派遣法に基づく情報公開

労働派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に関する情報を公開します。

許可番号	派10-300719
許可年月日	令和2年10月1日
対象事業所	株式会社インターウェイブシステムズ
事業所所在地	〒373-0841 群馬県太田市岩瀬川町257番地1

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数（令和6年6月1日現在）	0名
派遣先事業所（令和3年度実数）	1件
マージン率（少数第2位以下を四捨五入）	38.6%
労働者派遣に関する料金額の平均額（1日（8時間）あたり）	31,703円
派遣労働者の賃金額の平均額（1日（8時間）あたり）	19,465円

マージンに含まれる費用

法定福利費、福利厚生費（健康診断等）、教育訓練費、年次有給休暇等の事業主負担分、運営経費等を含んだものです。

2. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- 労使協定を締結している
- 協定書の有効期間の終期 令和7年2月28日
- 協定労働者の範囲 全ての派遣労働者

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象派遣労働者	方法	費用負担	賃金支給
入社時訓練	雇用時	OFF-JT	無償	有給
安全教育	雇用時	OFF-JT	無償	有給
技術向上研修	派遣中	OJT	無償	有給